

(仮称) 豊見城市スポーツ拠点エリア構想策定支援業務 仕様書

1. 業務名

豊見城市スポーツ拠点エリア構想策定支援業務

2. 目的

豊見城市では、第5次豊見城市総合計画の目指すべき将来像「Welcome^{ウェルカム}な思いで ハートがつながり みんなで彩るまち とみぐすく」の実現を目指し、各施策に取り組み、各種市民サービスの向上を図っている。

また、これまで西海岸地域の地理的優位性を活かした企業誘致、観光関連産業の活性化、中心市街地等における「まちの顔」形成、東部地域における総合公園の整備等、地域の活力と成長力の維持・発展に取り組み、さらなる飛躍を目指してきた。

そうした中、市民の健康増進やレクリエーション、交流の場として、屋内スポーツ振興の核となる市民体育館や陸上競技場、瀬長島野球場、総合公園庭球場、豊崎にじ公園庭球場、豊崎海浜公園庭球場、総合公園水泳プール、与根体育施設などスポーツ施設の整備を行ってきたところである。

しかしながら、本市が掲げる「スポーツコンベンションの推進」や「多彩なスポーツ事業の実施」、スポーツ・レクリエーションを通じた「健康づくり」、「介護予防の推進と生きがいくづくり」、「新たな観光プログラムの展開」等の充実を図るためには、今後本市が所有する各種スポーツ施設の更なる充実を図っていくことが必要である。

本業務では、こうした背景を踏まえつつ、沖縄県や本市におけるスポーツ施策を取り巻く現状を把握するとともに、周辺地域を含めたスポーツ施設等の現状と課題を把握・分析し、本市が目指すスポーツとヘルスケア・医療等を通じたソフト事業によるまちづくりを可能とする「スポーツ拠点エリア構想の実現」に向けた基本的な考え方及び方向性を検討し、豊見城総合公園を中心とするエリアを対象区域とする基本構想を策定するものである。

なお、本業務の調査においては、民間活力の活用に向けた取り組みを重視するため、当初から、民間事業者等の意見を聞きながら進めるものとする。

3. 業務期間

令和3年 契約締結日 ～ 令和4年10月31日（月）

4. 業務内容

(1) 上位、関連計画等の整理

本市のスポーツ等に関連する各種上位・関連計画（県計画を含む。）を整理し、本市のスポーツ施設等に対する施策等を整理する。

(2) 市内及び周辺地域におけるスポーツ施設等の現状の把握

本市及び周辺市町村に位置する各種スポーツ施設等の概要を整理する。整理に当たっては、スポーツ施設等の種別ごとに整理するものとし、施設の規模、集客力、対応可能な種目、プロスポーツへの対応の可否、概要等を整理する。また、想定される誘致圏域等についても整理を行う。併せて宿泊施設や医療機関等、本拠点を中心としたスポーツ施策等との連動が想定される都市機能や社会資本の分布状況や施設概要についてもとりまとめる。

(3) スポーツ施設等に関する市民及び関係者等への意向調査の実施

本市の将来のスポーツ施設等のあり方について、市民意向調査を実施する。意向調査では、本市のスポーツ施設等に対する課題や将来のあり方等本拠点に関するものの他、スポーツ施策を通じて実現を期待する豊見城市の望ましい姿等、広く“まちづくり”についての意見収集を行うものとする。また、本市のスポーツ施設等を利用する各種団体や各施設の管理者等に対してもアンケートやヒアリング調査を行い、利用者の視点から各施設の課題、将来のあり方等についての意見聴取を行う。なお、アンケートを実施する各種団体については、本市と協議の上設定する。

国や沖縄県などの関係機関及び市内外民間事業者とのサウンディング調査等を実施し、関係者の動向調査を行うものとする。

(4) 事例調査

本構想のまちづくりと類似する国内外の事例の情報収集を行う。

(5) 本市のスポーツ施設等に関する課題の抽出

本市のスポーツに関連する計画及びスポーツ施設等の現状等を踏まえ、本市におけるスポーツ施設等の課題を整理する。課題の把握に当たっては、市内の各施設に関する事項に加え、周辺インフラの整備状況等を踏まえたまちづくりの観点からも課題を抽出し、本市のスポーツ施設等に関する課題として整理する。

(6) スポーツ拠点エリアに関する基本方針の検討

本市におけるスポーツ施設等の課題や将来のあり方に関する市民及び関係者等の意見を踏まえ、本市におけるスポーツ拠点エリアに関する基本方針を検討する。また、本市スポーツ拠点エリアに関する課題及び基本方針を踏まえ、スポーツ拠点エリア構想に関する各種施策を検討する。

(7) スポーツ拠点エリアの設定及びエリア内ゾーニング及び配置案の作成

基本方針の内容をより効果的に実現するため、対象エリア内のゾーニングを検討し、導入機能の配置案を作成する。導入機能の検討に際しては、既存施設の体育施設としての機能性そのものを向上させるための既存機能の強化、既存体育施設同士あるいは周辺における他の社会資本との相乗効果が期待できる新規機能の導入等の視点から進めるものとする。また、各ゾーンの役割や取り組み等の整理を行い、概念図やイメージパース等の作成を行う。

(8) 導入機能案の事業手法の検討・整理

基本方針やゾーニング、配置案に基づき検討した機能の事業手法について検討を行う。なお、導入機能及び事業手法の検討にあたっては、官民を問わず多岐にわたる検討を行うこととする。

(9) 実現方策の検討

スポーツ拠点エリアに関する基本方針及び各種施策の実現のために必要となる導入機能を活かした方策等を検討する。併せて、短期～中長期で実施すべき事項等を整理し、実現方策及び事業スケジュールを検討する。

(10) スポーツ拠点エリア構想の作成

(1)～(8)の整理及び「(9)の実現方策の検討」結果を踏まえ、「豊見城市スポーツ拠点エリア構想」を取りまとめる。

(11) パブリックコメントの実施

作成したスポーツ拠点エリア構想について、パブリックコメントの実施支援を行う。

(12) 「豊見城市スポーツ拠点エリア構想検討委員会（仮称）」の運営支援

スポーツ拠点エリア構想の検討にあたり開催する有識者等で構成する「豊見城市スポーツ拠点エリア構想検討委員会（仮称）」の運営支援を行う。支

援内容としては、各種資料の作成、会議への出席及び議事録の作成等を行うものとし、3回程度を想定する。

(13) 庁内検討会議の運営支援

スポーツ拠点エリア構想の検討にあたり開催する庁内検討会議の運営支援を行う。支援内容としては、各種資料の作成、会議への出席及び議事録の作成等を行うものとし、3回程度を想定する。

(14) 報告書作成

以上の検討結果等について、報告書として取りまとめる。

5. 打合せ・協議

打合せ・協議は、本業務の着手時、中間時及び完了時の計3回を行うものとする。なお、打合せ・協議は業務の進捗状況等を踏まえ、必要な場合は適宜行うものとする。

6. 成果品

- (1) 業務報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部（A4版）
- (2) 全体鳥瞰パース等・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- (3) その他関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- (4) 各種電子データ（版下データ、PDFデータ等）・・・ 1式